

令和6年度
令和6年11月29日
資料No.10

記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他 ()	
タイトル	訪問介護事業所に対する支援金	
発表事項の概要	<p>訪問介護の基本報酬が引き下げられたことから、訪問介護事業所の負担軽減並びに安定的なサービス提供体制の確保を図ることを目的に、運営費に対する支援金と訪問介護事業に使用する車両の燃料費の一部を支援する</p> <p>事業実施期間 令和6年4月から令和9年3月まで</p> <p>対象 村上市内に所在する訪問介護事業を運営する法人</p> <p>支援内容</p> <p>1. 訪問介護事業所支援金 報酬改定影響額として、令和5年度と令和6年度との差額を支給</p> <p>2. 訪問介護事業所燃料費支援金</p> <p>①基準額 1台につき 3,000 円/月</p> <p>②加算額 事業所から7km以上の訪問介護 50 円/回</p>	
添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
予算対応	R6.12月補正要求額（新規）	14,000 千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	14,000 千円
所管課	介護高齢課	